

大崎上島町地域公共交通計画（現行計画）の取組と評価

1. 前計画の目標と取組

本町では、令和3(2021)年3月に「大崎上島町地域公共交通計画（以下、前計画）」を策定し、計画期間の目標を3点掲げて、持続可能な地域公共交通体系の構築に向けた事業を推進してきました。

【目標1】 公共交通の利用者数の増加を図り、サービスの活性化を促す

【目標2】 持続可能な公共交通体系づくりに向けて、サービスの効率化を図る

【目標3】 全ての町民が安心して利用できる町内の交通手段を確保する

表 前計画期間内の主な取組（その1）

事業名	前計画期間内（R3.4～R7.12）の主な取組	
I. 陸上交通の運行及び改善事業	① 路線バス（さんようバス）の運行及び改善	<p>○民間の交通事業者が、路線バスを継続的に運行。 （本町は、大人運賃100円とするための差額を補填するとともに、国と連携して、運行赤字を補填。）</p> <p>○令和7(2025)年4月に、効率化及び利便性を高める目的で、便数、ダイヤを改正。</p>
	② コミュニティバス（おと姫バス）の運行及び改善	<p>○本町が民間の交通事業者に委託し、コミュニティバス（おと姫バス）を継続的に運行。</p> <p>○効率化及び利便性を高める目的で、デマンド型おと姫バス実証運行を実施。（定時定路型と同時運行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年11月～12月 ・令和5(2023)年12月～翌3月 <p>○上記結果を踏まえて、令和6(2024)年4月より本格運行を開始。さらに令和7(2025)年4月より、昼間時間帯の定時定路線型をとりやめ、デマンド型の運行台数を増車し、かつ乗降ポイントを145箇所へ拡充することで、利便性を向上。</p>
	③ 少量輸送に対応する運行サービス検討	<p>○路線バス、コミュニティバスでは不効率となる「少量輸送」に対応するため、令和3(2021)年10月より、本町と民間事業者（広島トヨペット株式会社）と共同で、超小型電気自動車「C+pod」（シーポッド）を活用した、公用車のシェアリング事業を実施。</p> <p>※C+pod1台を、平日は町が公用車として、休日（土曜日・日曜日のみ）は一般の方向けのシェアリングカーとして利用する併用モデル</p>

表 前計画期間内の主な取組(その2)

事業名	前計画期間内 (R3.4~R7.12) の主な取組	
Ⅱ. 海上交通の運航及び改善事業	①フェリーの運航及び改善	○民間の交通事業者が、フェリーを継続的に運航。 ○令和4(2022)年度には、白水港待合所が「みなとオアシス大崎上島」として国に登録され、住民交流・観光案内拠点として機能が強化。 ○高速船の休止(Ⅱ-②関連)と連携して、令和7(2025)年4月に、小長-明石フェリーを増便。
	②高速船の運航及び改善	○運航赤字が拡大傾向にあった高速船のあり方について、本町及び連携協議会において協議した結果、令和7(2025)年4月より休止。 ○合わせて、陸上交通を一体的に見直し(Ⅰ-②関連)。
	③町営フェリー(さざなみ)の運航及び改善	○本町が、白水~生野島~契島航路のフェリーを継続的に運航。
Ⅲ. 乗り継ぎ・待合い環境の改善事業	①町内の乗り継ぎ・待合い環境整備	○垂水港、中野農協等、乗降者が多いバス停留所へベンチを設置。 ○フェリーとの乗り継ぎの利便性向上を図るためデマンド交通を導入(Ⅰ-②関連)するとともに、公共交通マップ(時刻表掲載)を作成(V-①関連)し、乗り継ぎできる便を周知。
	②港湾の整備要望	○老朽化が進む港湾施設の点検・メンテナンス、さらに利便性と安全性が高い港湾施設の整備に向けて、本町が関係機関等へ要望。
Ⅳ. 公共交通の事業環境の改善事業	①乗務員採用の推進・支援	○Uターン・Iターン促進や広報活動を通じて、乗務員採用を支援。 ○なお、町の広報紙にハローワーク求人掲載のスペースがあるが、運航事業者により活用実績なし。

表 前計画期間内の主な取組(その3)

事業名	前計画期間内 (R3.4~R7.12) の主な取組	
V. 公共交通 利用促進事業	①意識醸成や 利用促進に資 する情報発信	○町民に対して地域公共交通の必要性を強く認識してもら うとともに、利用方法の周知等を図ることで利用を促す ため、情報発信を推進。 (主な取組) ・町広報紙による関連情報の発信 ・大崎上島町公共交通マップの製作 ・デマンド型おと姫バスのポスター、利用ガイド、路線バ ス時刻表の製作 及び、各停留所の時刻表等の情報更新 など
	②利用促進に 資する取組み	○特に高齢の町民を対象に、デマンド型おと姫バスなどの 公共交通の乗り方教室を実施。 令和3年度 0回※コロナ禍により未実施 令和4年度 11回 令和5年度 6回 令和6年度 20回 令和7年度 10回を予定 (平均 9.4回/年)
VI. 観光客向 け利用促進事 業	①観光客等へ の公共交通情 報発信	○大崎上島町観光協会と連携して、観光客等への公共交通 情報を発信。 (主な取組) ・大崎上島町公共交通マップへの観光情報の掲載 ・観光協会HPへの関連情報の掲載 (デマンド型おと姫バスの周知、路線バス乗車の読み物 「バスに乗った日」掲載)

2. 目標達成状況

2.1. 前計画の評価指標

前計画では、目標の達成状況を把握するため、各目標に対応する評価指標を定めています。

[目標1] 公共交通の利用者数の増加を図り、サービスの活性化を促す

評価指標	基準（令和元年）	目標値（令和6年）
町内における公共交通（陸上交通）の利用者数※	113,800人	基準の水準を維持

※コミュニティバス(年度)、路線バス(前年9月～当年10月)の利用者数の合計値

[目標2] 持続可能な公共交通体系づくりに向けて、サービスの効率化を図る

評価指標	基準（令和元年度）	目標値（令和6年度）
本町の公共交通関連の支出額※	12,565万円	基準の水準を維持

※陸上交通、海上交通における支出額の合計額

評価指標	基準（令和元年度）	目標値（令和6年度）
コミュニティバス（おと姫バス）の収支率	6.1%	基準の水準を維持

評価指標	基準（令和元年度）	目標値（令和6年度）
本町の観光客数	85,000人	88,000人※を上回る

※目標値は「大崎上島町第2次まち・ひと・しごと総合戦略」に準じて設定

[目標3] 全ての町民が安心して利用できる町内の交通手段を確保する

評価指標	基準（令和2年度）	目標値（令和7年度）
将来の交通手段をとて不安を感じる町民の割合※	28.6%	25%未満

※町民アンケート結果より

評価指標	基準（令和2年度）	目標値（令和3年度～令和7年度）
高齢者等への公共交通勉強会の開催回数	8回/年	毎年8回以上

2.2. 目標達成状況

評価指標の状況は次表のとおりであり、「コミュニティバス（おと姫バス）の収支率」は目標を達成し、また、「高齢者等への公共交通勉強会の開催回数」は、毎年の継続ではないものの平均値としては目標値を上回りました。ただし、その他の評価指標では、目標を達成できていません。

「町内における公共交通（陸上交通）の利用者数」、「本町の観光客数」は、特に新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと捉えています。また、「本町の公共交通関連の支出額」は、運行コスト（燃料費高騰・人件費上昇等）の増加や、交通再編に伴うデマンド型おと姫バス導入により、支出額が増加しました。

「将来の交通手段をととても不安に感じる町民の割合」は、デマンド型おと姫バス導入で陸上交通の利便性が高まったこともあり、基準値（28.6%）に比べると、とても不安とする割合（26.7%）は低下しましたが、目標には届きませんでした。

地域公共交通の事業環境は、今後も厳しい状況の継続が懸念されることから、まずは今ある地域公共交通の利用促進を図りつつ、利用実態の検証等を行い、必要に応じて見直しを行うなど、引き続き、地域公共交通体系の確保・維持に向けて、関係主体が連携して取り組むことが必要といえます。

表 前計画の評価指標の目標達成状況

目標	前計画の評価指標	前計画の目標	達成状況
1	町内における公共交通（陸上交通）の利用者数	113,800人の水準維持 【令和6(2024)年】	【×】利用者数が減少し、未達成 令和6(2024)年：110,160人
2	本町の公共交通関連の支出額	12,565万円の水準維持 【令和6(2024)年度】	【×】負担額が増加し、未達成 令和6(2024)年度：16,954万円
	コミュニティバス（おと姫バス）の収支率	6.1%の水準維持 【令和6(2024)年度】	【○】同水準であり達成 令和6(2024)年度：6.2%
	本町の観光客数	88,000人を上回る 【令和6(2024)年度】	【×】観光客数が減少し、未達成 令和6(2024)年：52,000人
3	将来の交通手段をととても不安に感じる町民の割合	25%未満 【令和7(2025)年度】	【×】値を上回り、未達成 令和7(2025)年度：26.7%
	高齢者等への公共交通勉強会の開催回数	毎年8回以上 【令和3(2021)年度～7(2025)年度】	【△】継続的に実施できなかったが、年平均は9.4回 令和3(2021)年：0回※コロナ禍 令和4(2022)年：11回 令和5(2023)年：6回 令和6(2024)年：20回 令和7(2025)年：10回(予定)